

四半期報告書

(第5期第3四半期)

自 平成30年9月1日

至 平成30年11月30日

株式会社キリン堂ホールディングス

(E30640)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年1月11日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自平成30年9月1日至平成30年11月30日）
【会社名】	株式会社キリン堂ホールディングス
【英訳名】	KIRINDO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 寺西 豊彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06（6394）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【電話番号】	06（6394）0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務経理部長 熊本 信寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 4 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 5 期 第 3 四半期 連結累計期間	第 4 期
会計期間	自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年11月30日	自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年11月30日	自 平成29年 3 月 1 日 至 平成30年 2 月28日
売上高 (百万円)	94,777	97,091	126,666
経常利益 (百万円)	1,624	1,836	2,604
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	920	982	1,291
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	926	980	1,286
純資産額 (百万円)	13,391	14,388	13,767
総資産額 (百万円)	52,835	53,620	49,380
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	83.08	88.02	116.45
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.3	26.8	27.8

回次	第 4 期 第 3 四半期 連結会計期間	第 5 期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年 9 月 1 日 至 平成29年11月30日	自 平成30年 9 月 1 日 至 平成30年11月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	25.55	25.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善がみられるなど、緩やかな回復基調で推移し、個人消費も持ち直しの動きがみられましたが、貿易摩擦の拡大や海外主要国における経済情勢の不透明感などの懸念があり、先行きには注視が必要な状態が続いています。

当社グループの属するドラッグストア業界におきましては、天候不順による季節商品の需要変動の影響を強く受けました。また、消費者からの支持を獲得することで市場規模が拡大する一方、業種・業態を超えた競争は激化しており、業界再編の動きも活発化しています。さらに、薬価改定及び調剤報酬改定の影響もあり、依然として厳しい経営環境が続いています。

このような環境のもと、当社グループは「地域コミュニティの中核となるドラッグストアチェーン」を社会的インフラとして確立するため、日常生活における利便性の提供と未病対策・セルフメディケーションの支援などを行い、地域の健康ステーションとしての機能強化に努め、顧客第一主義の店づくりを推し進めています。

当第3四半期連結累計期間においては、収益性の向上を第一の目標に掲げ、販売促進の改善、店舗改装の推進、プライベートブランド商品の開発、従業員教育の徹底、作業の効率化などに積極的に取り組んでまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<小売事業>

当社グループの主たる営業地域である、関西地区におきましては6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、8月から9月にかけて連続した大型台風の来襲など自然災害が多発しました。さらに、夏は記録的な猛暑となり、第3四半期になっても気温が高く暖かい日が続きました。

小売事業のセグメント売上高につきましては、災害や天候不順の影響を受けながらも、新規出店が貢献したことに加えて、販売促進活動の見直しなどの営業改革やお客様の利便性を高める店舗改装を進めたことによる客単価の上昇により増収となりました。セグメント利益につきましては、増収による売上総利益高の増加と粗利益率の改善により増益となりました。

出退店状況におきましては、ドラッグストア7店舗（内、調剤薬局併設型3店舗）、小型店6店舗（内、調剤薬局4店舗）の合計13店舗を出店する一方、ドラッグストア2店舗、調剤薬局3店舗の合計5店舗を閉店いたしました。また、他社から調剤薬局2店舗の譲受を行いました。結果、当第3四半期連結会計期間末の当社グループ国内店舗数は、以下のとおり（合計369店舗）となりました。

	前期末	子会社化 等による 新規増加店舗	出店	閉店	フォーマット 転換等	当第3四半期末
ドラッグストア (内、調剤薬局併設型)	296 (40)	— (—)	7 (3)	△2 (—)	— (1)	301 (44)
小型店 (内、調剤薬局併設型) (内、調剤薬局)	61 (3) (34)	2 (—) (2)	6 (—) (4)	△3 (—) (△3)	— (—) (—)	66 (3) (37)
その他 (内、調剤薬局併設型)	1 (1)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (1)
FC店	1	—	—	—	—	1
合計	359	2	13	△5	—	369

この結果、小売事業の売上高は954億98百万円（前年同期比2.5%増）、セグメント利益は15億13百万円（同10.6%増）となりました。

<その他>

その他事業におきましては、売上高は15億92百万円（前年同期比1.8%減）、セグメント利益は28百万円（前年同期比67.1%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高は970億91百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は11億61百万円（同9.3%増）、経常利益は18億36百万円（同13.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億82百万円（同6.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ42億39百万円増加し、536億20百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加13億円、受取手形及び売掛金の増加3億99百万円、たな卸資産の増加19億16百万円、無形固定資産の増加4億72百万円などによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ36億17百万円増加し、392億31百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加17億37百万円、電子記録債務の増加5億71百万円、短期借入金の増加9億円、長期借入金の増加3億68百万円などによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6億21百万円増加し、143億88百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加5億85百万円などによるものであります。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,332,206	11,332,206	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日	—	11,332	—	1,000	—	250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,327,600	113,276	—
単元未満株式	普通株式 3,506	—	—
発行済株式総数	11,332,206	—	—
総株主の議決権	—	113,276	—

（注）完全議決権株式（その他）の普通株式には野村信託銀行株式会社（麒麟堂ホールディングス社員持株会信託口）（以下、「従持信託」という。）が保有する自社の株式163,700株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
（自己保有株式） ㈱麒麟堂 ホールディングス	大阪市淀川区宮原 4-5-36	1,100	—	1,100	0.00
計	—	1,100	—	1,100	0.00

（注）従持信託が保有する自社の株式163,700株は、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,258	9,559
受取手形及び売掛金	2,484	2,884
たな卸資産	14,086	16,003
その他	2,868	3,079
貸倒引当金	△50	△57
流動資産合計	27,648	31,468
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,330	9,483
その他（純額）	2,587	2,419
有形固定資産合計	11,918	11,902
無形固定資産	421	894
投資その他の資産		
敷金及び保証金	4,677	4,715
その他	5,179	5,104
貸倒引当金	△465	△464
投資その他の資産合計	9,392	9,355
固定資産合計	21,732	22,151
資産合計	49,380	53,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,293	11,030
電子記録債務	7,546	8,118
短期借入金	600	1,500
賞与引当金	554	147
店舗閉鎖損失引当金	34	49
その他	6,056	6,523
流動負債合計	24,086	27,369
固定負債		
長期借入金	8,810	9,178
退職給付に係る負債	12	15
資産除去債務	1,290	1,298
その他	1,414	1,368
固定負債合計	11,527	11,861
負債合計	35,613	39,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	5,447	5,447
利益剰余金	7,387	7,973
自己株式	△155	△118
株主資本合計	13,678	14,301
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	63
繰延ヘッジ損益	△0	—
その他の包括利益累計額合計	55	63
非支配株主持分	33	23
純資産合計	13,767	14,388
負債純資産合計	49,380	53,620

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	94,777	97,091
売上原価	70,203	71,542
売上総利益	24,574	25,548
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	10,038	10,350
賞与引当金繰入額	148	142
賃借料	4,895	5,034
その他	8,429	8,858
販売費及び一般管理費合計	23,512	24,387
営業利益	1,062	1,161
営業外収益		
受取情報処理料	390	410
受取賃貸料	314	349
その他	264	314
営業外収益合計	969	1,074
営業外費用		
賃貸費用	279	302
その他	128	96
営業外費用合計	408	399
経常利益	1,624	1,836
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	7	—
関係会社株式売却益	3	—
特別利益合計	11	1
特別損失		
減損損失	93	85
店舗閉鎖損失	17	94
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5	49
その他	2	3
特別損失合計	119	232
税金等調整前四半期純利益	1,515	1,605
法人税、住民税及び事業税	762	791
法人税等調整額	△163	△159
法人税等合計	598	632
四半期純利益	916	972
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△3	△9
親会社株主に帰属する四半期純利益	920	982

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
四半期純利益	916	972
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	7
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	9	8
四半期包括利益	926	980
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	930	990
非支配株主に係る四半期包括利益	△3	△9

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であったBEAUNET CORPORATION LIMITEDが組織再編を実施し、新たに設立された株式会社ビューネットホールディングスを親会社とする持株会社体制へ移行いたしました。この組織再編により、BEAUNET CORPORATION LIMITEDは持分法適用の範囲から除外し、新たに関連会社となった株式会社ビューネットホールディングスを持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、社員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、「キリン堂ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」という。）に加入する全ての社員を受益者とする「キリン堂ホールディングス社員持株会信託」（以下「従持信託」という。）を設定します。従持信託は、平成28年11月より3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産にかかる債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、社員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度155百万円、191千株であり、当第3四半期連結会計期間117百万円、145千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度105百万円 当第3四半期連結会計期間34百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 財務制限条項

前連結会計年度（平成30年2月28日）

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

(1) 平成26年9月25日付タームローン契約（当連結会計年度末借入金残高900百万円）

①年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人（株式会社キリン堂）の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

②年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(2) 平成29年3月14日付貸出コミットメントライン契約（当連結会計年度末借入金残高300百万円）

①年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は2016年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

②年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(3) 平成27年3月31日付貸出コミットメントライン契約（当連結会計年度末借入金残高300百万円）

①年度決算期末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、8,850百万円及び直前の年度決算期末の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

②年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

当第3四半期連結会計期間（平成30年11月30日）

当社のタームローン契約及び貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

(1) 平成26年9月25日付タームローン契約（当第3四半期連結会計期間末借入金残高900百万円）

①年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は保証人（株式会社キリン堂）の2014年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

②年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(2) 平成29年3月14日付貸出コミットメントライン契約（当第3四半期連結会計期間末借入金残高800百万円）

①年度決算期末及び第2四半期会計期間末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間又は2016年2月に終了する決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

②年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(3) 平成30年3月30日付貸出コミットメントライン契約（当第3四半期連結会計期間末借入金残高700百万円）

①年度決算期末における借入人の連結貸借対照表における純資産の部の金額が、2017年2月決算期末及び直前の年度決算期末の連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。

②年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

2. 貸出コミットメントライン契約

設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、これらの契約には財務制限条項がついており、条件に抵触した場合には、当該契約は終了することになっております。

これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
貸出コミットメントの金額	4,500百万円	4,200百万円
借入実行残高	600	1,500
差引額	3,900	2,700

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
減価償却費	982百万円	1,047百万円
のれんの償却額	33	67

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自平成29年3月1日 至平成29年11月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月14日 取締役会	普通株式	141	12.5	平成29年2月28日	平成29年5月29日	利益剰余金
平成29年10月6日 取締役会	普通株式	141	12.5	平成29年8月31日	平成29年11月10日	利益剰余金

- (注) 1. 平成29年4月14日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。
2. 平成29年10月6日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

当第3四半期連結累計期間（自平成30年3月1日 至平成30年11月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年4月13日 取締役会	普通株式	198	17.5	平成30年2月28日	平成30年5月10日	利益剰余金
平成30年10月9日 取締役会	普通株式	198	17.5	平成30年8月31日	平成30年11月12日	利益剰余金

- (注) 1. 平成30年4月13日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。
2. 平成30年10月9日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	93,156	1,621	94,777	—	94,777
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	377	377	△377	—
計	93,156	1,998	95,155	△377	94,777
セグメント利益	1,368	86	1,454	△391	1,062

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△391百万円には、セグメント間取引消去24百万円、のれんの償却額△33百万円、営業権の償却額△10百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△371百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「小売事業」セグメントの減損損失の計上額は93百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	95,498	1,592	97,091	—	97,091
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	292	292	△292	—
計	95,498	1,885	97,383	△292	97,091
セグメント利益	1,513	28	1,541	△379	1,161

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△379百万円には、セグメント間取引消去43百万円、のれんの償却額△67百万円、営業権の償却額△10百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△344百万円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループ化しております。その結果、市場価格の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

「小売事業」セグメントの減損損失の計上額は85百万円であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	83円08銭	88円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	920	982
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	920	982
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,081,629	11,158,656

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®) を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。1 株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間249千株、当第3四半期連結累計期間172千株であります。

2 【その他】

第5期(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)中間配当について、平成30年10月9日開催の取締役会において、平成30年8月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

① 中間配当による配当金の総額	198百万円
② 1株当たりの金額	17円50銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年11月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月9日

株式会社キリン堂ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂ホールディングスの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キリン堂ホールディングス及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成31年1月11日
【会社名】	株式会社麒麟堂ホールディングス
【英訳名】	KIRINDO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 寺西 豊彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員寺西豊彦は、当社の第5期第3四半期（自平成30年9月1日 至平成30年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

